

平成31年度諸謝金の支払い基準

茨城県結城看護専門学校

No	謝金名称	支給対象	基準単価	単 位	積算基礎等
1	一般講義	非常勤講師	5,100円	1単位時間	開校以来同額であったが、経済状況を考慮して、100円増とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 (参考：県立中央看護専門学校 4,700円)
2	特別講義（講演）	大学教官等（教授） （3時間を超える分）	12,000円 （10,000円）	1時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 (参考：県立中央看護専門学校 同額)
		大学教官等（准教授・講師等） （3時間を超える分）	11,000円 （9,000円）		
		公務員（茨城県職員）	支給しない	1時間	原則として、支給しない。ただし、県外自治体職員については、基準単価に基づき協議し、定めるものとする。
		公務員（県内市町村職員）	支給しない		
		公務員（県外自治体職員）	10,000円		
		民間企業・各種団体職員等	12,000円	1時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 (参考：県立中央看護専門学校 同額)
		その他の職種（弁護士・医師等）	20,000円		
3	試験作成	学内テスト（本試験）	10,000円	100点	前年度同額とする。

		学内テスト（再試験）	5,000円	1科目	県内看護師等養成所とのバランスを考慮 （参考：県立中央看護専門学校 学内本試験 9,000円 再試験 4,500円）
		入学試験（作成者）	70,000円		
		入学試験（審査者）	30,000円		
4	入試面接	入試面接官	10,000円	1時間	前年度同額とする。
5	学生相談	カウンセラー	6,000円		前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 （参考：県立中央看護専門学校 6,000円）
6	実習指導 （演習含む）	実習指導者	1,600円	1時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 （参考：県立中央看護専門学校 助産学科 2,100円 看護学科 1,500円）
7	実習指導者合 同会議出席	実習指導者合同会議出席者	2,000円	1会議	前年度と同額とする。
8	校医	校医	50,000円	1年間	

※1 上記によりがたい場合はその都度協議し、定めるものとする。

※2 旅費の格付けは、茨城県旅費規程行政職6級相当とする。ただし、特別講義（講演）の講師の旅費については、同7級相当とする。

※3 特別講義（講演）は、原則として次のとおりとする。

①戴帽式記念講演 ②卒業記念講演 ③実習指導者研修会 ④財団研修会

※4 特別講義（講演）において、講義時間に30分の端数が生じた場合は、基準単価の1/2（千円未満切り上げ）を加算し謝金額とする。